

2025

安全報告書

2025. 7. 1

伊豆箱根交通株式会社

■ 1. ごあいさつ

平素より、伊豆箱根交通をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

また、当社の事業に対しましてご理解をいただき、厚くお礼申し上げます。

当社では、西武グループのグループビジョンに掲げている「常に安全を基本にすべての事業・サービスを推進します」という理念のもと、事業を行っております。

公共交通を担うタクシーには、安全・安心・快適輸送が求められており、2024年度も法令遵守、事故防止について乗務員への指導、教育を徹底して行い、お客さまの安全・安心を最優先に考えた行動がとれるよう取り組んでまいりました。また、お客さまの立場になり、全てのお客さまを笑顔にするサービスを提供できるよう心がけてまいりました。

設備面においても、誰もが利用しやすいUD（ユニバーサルデザイン）タクシー及び環境に優しい車両、且つ安全性能が高く、お客さまに安心してご利用いただける車両を積極的に導入しています。さらに効率の良い配車をシステムで自動に行い、回送距離が短縮されることによって乗務員の負担が軽減され、事故防止につながる最新の配車システムを導入いたしました。

近年自然災害が毎年のように発生しており、当社の営業地域においてもいつ発生するか分からない状況です。その様な緊急事態に備え、社内の連絡体制や管理体制を常に見直し、有事の対応について全社的に取り組んでいます。

これからも、皆さまに安心してご利用いただけますよう全社員が一丸となり、安全への取り組みを継続し、地域で1番の企業として選ばれる会社になることを目標として、さらなる安全性の向上に全力で邁進してまいります。

本報告書をご一読いただき、当社の「安全への取り組み」について、忌憚のないご意見、ご感想をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。

2025年7月



伊豆箱根交通株式会社
代表取締役 吉村長男

■ 2. 輸送の安全に関する基本方針

安 全 方 針

1. 常に安全を最優先に、事業・サービスを推進します。
2. 常に法令・規則をよく理解し、これを守り、誠実に事業に取り組みます。
3. 常に人命を最優先に考え、事故・災害に備えます。
4. 常に安全管理体制をチェックし、その向上に努めます。

1. 代表、役員及び社員が一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
2. 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともに、これを遵守し厳正忠実に職務を遂行します。
3. 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
4. 職務の遂行に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
5. 事故・災害が発生した時は、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとります。
6. 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
7. 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

■ 3. 輸送の安全の実態（2024年度）

1. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故
2024年4月1日～2025年3月31日 1件
重傷人身事故 0件
車両装置の故障 1件
2. 2024年度の安全に対する数値目標の実績

項 目	目 標	実 績
有責事故（対2023年度）	15%削減	0.4%増加
燃費向上（対前年度） LPG車	0.5%向上	1.4%向上
〃 ガソリン車		7.5%向上
重大事故（骨折を伴う加害人身事故）	0件	0件
アルコール検知違反（社内規程による）	0件	5件
業務中における通信端末機の取り扱い違反（社内規程による）	0件	2件

3. 今後の課題

有責事故については、特に入社後1年未満の乗務員が事故を惹起している傾向が見られました。入社後の事故防止研修や業務のフォローアップ等きめ細かい対応が必要と感じました。社内規程の違反者についても規程内容の理解を深めるため、各種会議体やミーティングにおいて、社員教育を繰り返し実施できるよう教育計画を立てていきます。

■ 4. 安全重点施策の内容と進捗

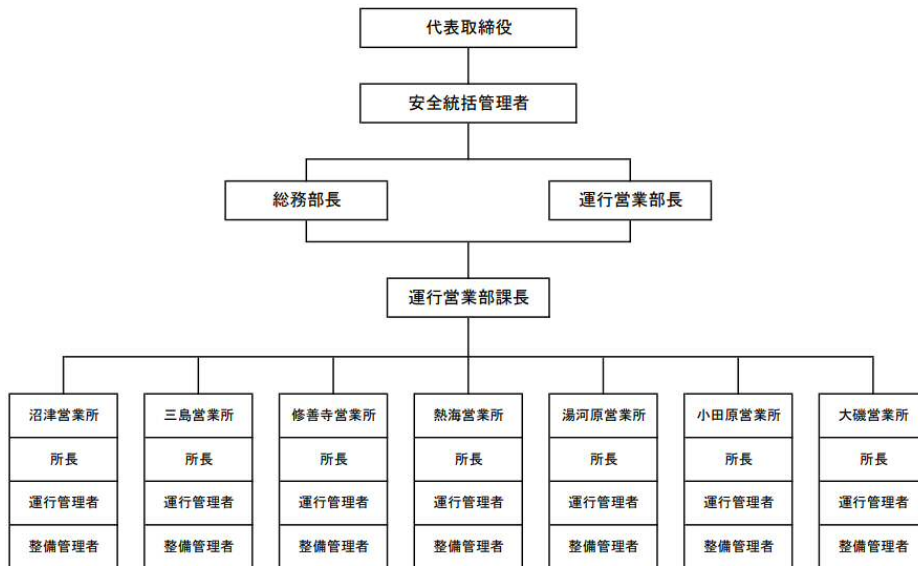
1. 2025年度安全重点施策
 - (1) 交差点右左折時の徐行の遵守（時速10キロ走行）
 - (2) 実車ボタンを押す前にシートベルト着用の声掛け
 - (3) 停止線の前で確実に止まる
2. 数値目標
 - (1) 有責事故 2024年度対比10%削減
 - (2) アルコール検知違反（社内規程による） 0件
 - (3) 業務中における通信端末機の取り扱い違反（社内規程による） 0件
 - (4) 重大事故（骨折を伴う加害人身事故）0件

5. 安全管理体制と方法

1. 安全管理体制

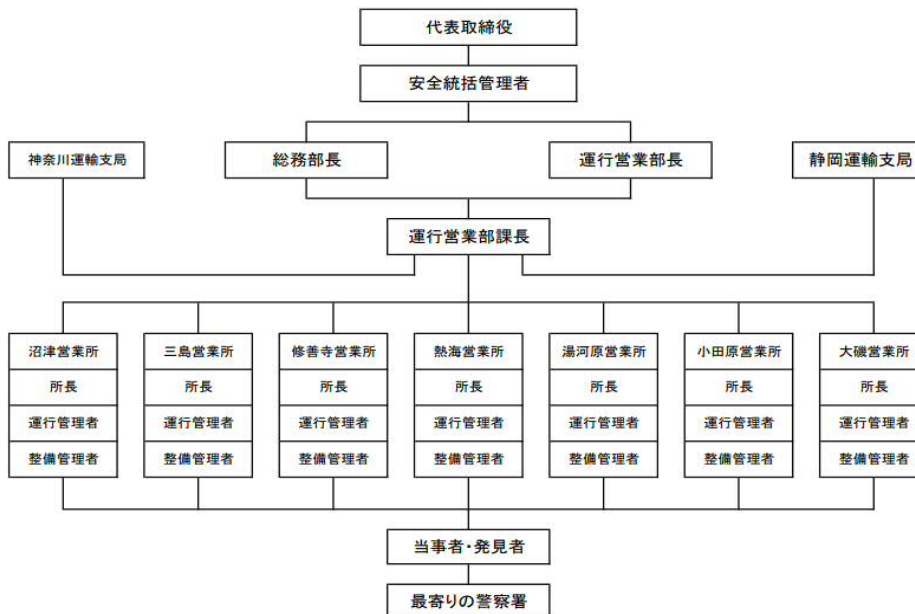
伊豆箱根交通 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統 第1図

安全管理規程関係条文 第八条



伊豆箱根交通 事故、災害に関する報告連絡体制 第2図

安全管理規程関係条文 第十三条



2. 安全管理方法

(1) 運輸安全推進委員会（月1回開催）

伊豆箱根鉄道グループの各社により構成されており、公共交通機関として安全輸送という社会的使命を果たすため、安全対策の全般的な策定や適切な安全マネジメントを行い、継続的に安全性を向上させることを目的に「運輸安全推進委員会」を毎月1回開催しています。

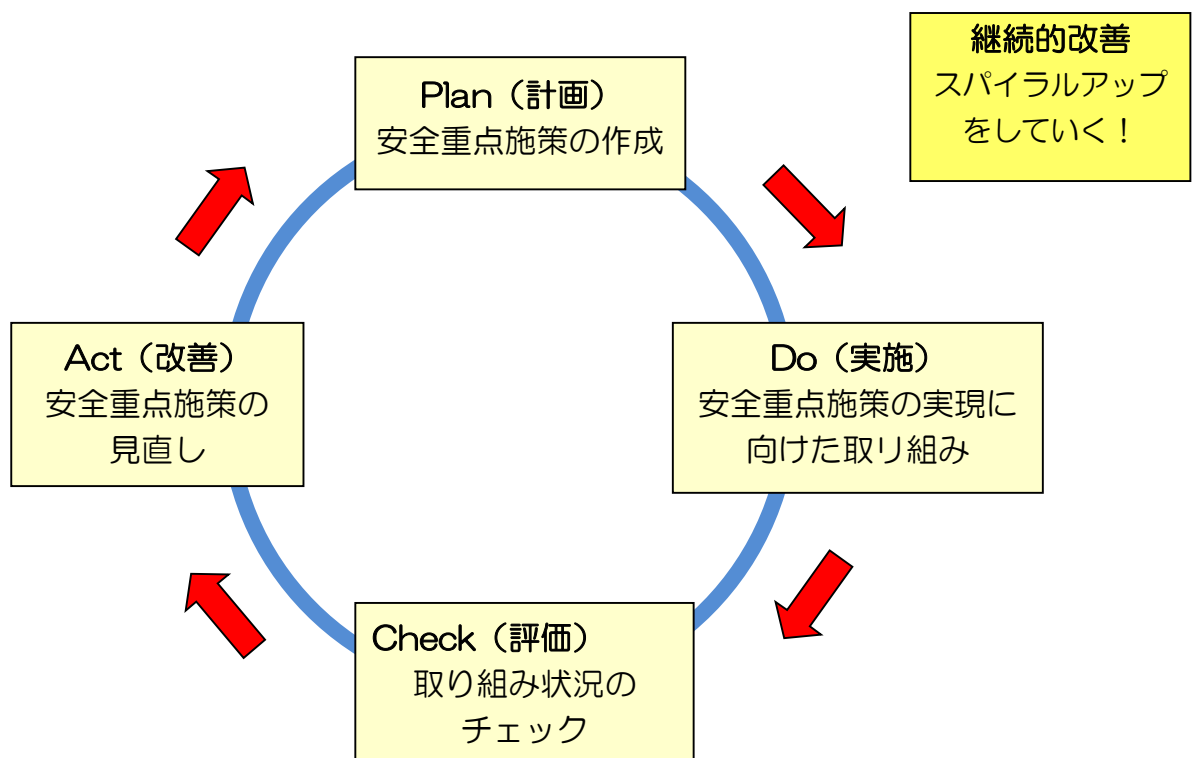
(2) リスクマネジメント部会（月1回開催）

運輸安全推進委員会の下部組織として、運輸部門、関係部門で構成し、安全に対する報告や事故等の報告、それに対する再発防止など安全対策に対し意見交換を行い、それぞれの部署における安全対策に活用しています。

3. 安全管理体制の見直し

毎年、安全重点施策の進捗状況を確認し、安全管理のPDCAサイクル等に基づき、安全重点施策の見直しを実施し、継続的に安全性の向上を図ります。

安全管理のPDCAサイクル図



■ 6. 安全対策の実施状況

1. 輸送の安全に関する教育及び研修計画

- (1) 運行管理者資格取得の推進
- (2) 運行管理者会議（毎月）
- (3) 整備管理者会議（年間4回）
- (4) 職場長会議（毎月）
- (5) 事故査定委員会・事故防止対策委員会（毎月）
- (6) 事故防止研修会（年間14回）
- (7) SS（セーフティ&サービス）会議（毎月）
- (8) 輸送の安全に関する内部監査の実施（全営業所対象：年1回）
- (9) カウンセリング（全乗務員対象：年1回）
- (10) 事故防止徹底運動（6月・11月）
- (11) タイヤチェーン装着講習会
- (12) 睡眠時無呼吸症候群検査（136名）
- (13) 入社1年未満乗務員研修会（9月・3月）
- (14) 安全運転技能競技会（1月）
- (15) 災害時安否確認訓練（9月）
- (16) フォローアップミーティング（7月・10月・2月）
- (17) 運行管理者によるJPNタクシー車椅子乗降研修（都度）

■ 運行管理者会議



各営業所の運行管理者による会議を開催し、安全管理体制の構築、事故防止対策について協議を行いました。Web会議を導入したことにより、運行管理者は各営業所において会議に参加できるため、移動時間を削減し、効率よく会議を実施いたしました。

■ 事故防止研修会



上期は本社運行課、下期は営業所の運行管理者が主体となり、事故防止に関する研修会を各営業所で開催しました。

研修では、アルコールに対する基礎知識や、事故発生時の対応、またドライブレコーダーの映像を使用し、危険予知について議論を行いました。業務中の携帯電話使用についても周知・徹底を図りました。

■ 入社1年未満乗務員研修会



3部構成で行い、警察出身者の方を講師としてお招きし、「報告の重要性」の研修として、事故発生後の対応、人として及び社員としての責任について学び、「南海トラフ地震対策」の研修では、避難の方法や津波対策について学びました。また「車内暴力行為対応」の研修として、実際の車両を使用し、実技で強盗犯などへの対応の方法を学びました。

■ 運行管理者へのJPNタクシー車椅子乗降研修



車椅子のお客様が安心してご利用いただけるようユニバーサルデザインのトヨタ JAPANTAXI へ乗務する乗務員、及び新任乗務員を対象に各営業所の運行管理者が車椅子の乗降研修を実施し、車両の構造や車いす取扱い時の注意点を共有しました。

■ タイヤチェーン装着講習



冬期はタクシー車両にスタッドレスタイヤを装着していますが、山間部の急坂や凍結道路を走行する際にタイヤチェーンが必要となります。整備管理者よりタイヤチェーンの装着方法の教育を実施しました。

■ 災害時安否確認訓練



タクシーが運行中に災害が発生した際に、安否確認が速やかにとれるよう運行中の全車両を対象に訓練を行いました。訓練では管理者、配車センター、乗務員がそれぞれの手順を確認し、問題点及び改善点を共有いたしました。

■ 安全運転技能競技会

2025年1月20日、静岡運輸支局長をはじめとした来賓の方々やグループ会社の役員、また他社様からの見学者など大勢の方が見守る中『安全運転技能競技会』を開催いたしました。この競技会を実施することにより、乗務員のスキルやモチベーションを向上させ、より『安全・安心』なタクシー運営を目指していきます。当日は、各営業所から選抜された14名の乗務員が運転技術、接客サービス、タイヤチェーンの装着などを競いました。



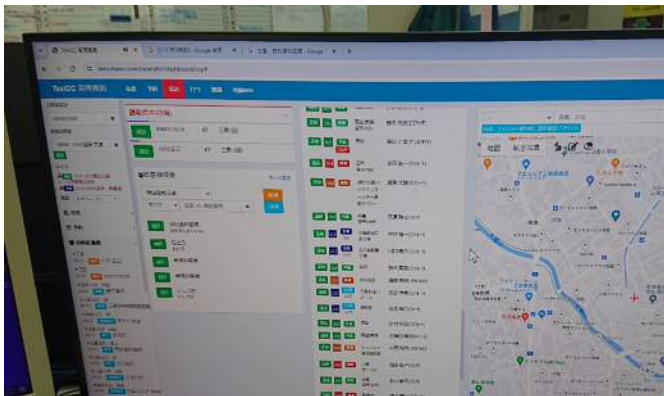
2. 輸送の安全に関する設備対策

- (1) 常時記録型のドライブレコーダー
- (2) 後席シートベルト着用を促す自動音声ガイダンス
- (3) ドア開閉時の事故防止（スライドドア車両の導入）
- (4) クラウド型配車システムの導入
- (5) 追突防止装置を搭載した新型タクシー車両「JPN TAXI」の導入

■クラウド型配車システムの導入

一部の営業所で最新のクラウド型配車システムを導入いたしました。自動配車の機能により unnecessaryな回送が減少して配車効率が高まり、お客様のもとへの到着時間が短縮されています。また、常に最新の地図情報を提供できることで、乗務員の安心度も高まり、事故防止に役立っています。

2025年度中に全ての営業所へ導入予定です。



追突防止装置を搭載した新型タクシー車両「JPN TAXI」の導入

外観



開口部の広いスライドドア



プリクラッシュセーフティシステム
(レーザーレーダー+単眼カメラ方式)
進路上の先行車をレーザーレーダーと単眼カメラで検出。一定の条件下のもと警報を発して回避操作を促します。



■ 7. 輸送の安全に関する内部監査

1. 実施日

(1) 社内監査 (全7営業所)

2024年8月28日～2025年2月18日

(2) 運輸安全マネジメント監査 (監査者：株式会社西武ホールディングス)

2024年10月31日

2. 目的及び内容

安全管理体制の構築・改善の取り組みが安全管理規程に基づき適切に運用され、有効に機能しているかを確認し、安全管理体制上の課題や問題点を見出すことを目的としています。監査結果に基づき、必要な是正措置・予防措置を行っています。

3. 監査結果

提言・勧告事項はありませんでした。

■ 8. 安全統括管理者

道路運送法第22条の2第4項の規定により、下記のとおり安全統括管理者を選任しています。

氏名	役職	選任年月日
杉崎 和生	取締役運行営業部長	2025年4月1日

以上